



一般名処方加算に関する事項

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が供給しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです

令和7年6月1日現在